

# 長野県住生活基本計画（R3～R12）の見直しに係る県民アンケートについて

## 1 根拠

### 住生活基本法（平成18年法律第61号）（抜粋）

#### 第3章 住生活基本計画

##### （全国計画）

第15条 政府は、基本理念にのっとり、前章に定める基本的施策その他の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画（以下「全国計画」という。）を定めなければならない。

##### （都道府県計画）

第17条 都道府県は、全国計画に即して、当該都道府県の区域内における住民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画（以下「都道府県計画」という。）を定めるものとする。

### 住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日）

#### 第4 施策の総合的かつ計画的な推進

##### (5)政策評価の実施と計画の見直し

②施策評価や社会情勢の変化等を踏まえて、概ね5年後に計画を見直し、所要の変更を行う。

○長野県住生活基本計画（計画期間：令和3年度から令和12年度）

○全国計画の見直し予定（令和7年度）及び社会情勢の変化等を踏まえ、前期5年（令和3年度から令和7年度）が経過することから、見直しを行う。

## 2 長野県住生活基本計画（現行）の概要

### (1) 期間

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間

※社会経済情勢の変化及び施策の効果に対する評価を踏まえ、5年毎に見直し10年計画を策定

### (2) 基本理念

育まれた資源を次世代に住み継ぎ、持続可能な地域共生社会をめざして  
～しあわせ信州”住まい方”ビジョン2030の実現～

### (3) 基本的な視点

- ・2050ゼロカーボン社会の実現
- ・住まい方への大きな潮流の変化を踏まえた対応
- ・多様な世代がささえあうコミュニティの形成

### (4) 計画の目標





- ①脱炭素社会に向け環境や健康にやさしく安全な住まいづくり
- ②多様な変化やニーズに応じた住まいの選択
- ③ひらかれ、つながり、ささえあう暮らしの実現
- ④誰もが安心して暮らせる住まいの提供
- ⑤地域経済を支える住生活関連産業の発展

## 3 見直しに伴う審議体制等

- (1) 長野県住宅審議会、同幹事会
- (2) 幅広い県民意見等の聴取

区分	内容
意見募集	パブリックコメント（県ホームページなど） 他
調査	「住まいに関する県民アンケート調査」（令和7年度） 他

## 4 スケジュール（予定）

	令和7年度			令和8年度			
	10月	2月		5月	8月	1月	2月
住宅審議会	アンケート案の検討	アンケート結果報告	統計分析・意見交換	諮問・方向性整理	計画素案の検討	計画の最終検討	答申
幹事会				 必要に応じ開催			
意見募集				 パブリックコメント  市町村に協議			
調査等	 県民アンケート						

## 5 参考：住まいに関する県民アンケート前回調査の目的と設計等（令和2年度）

### (1) 調査の目的

この調査は、平成28年度を初年度とする長野県住生活基本計画の見直し等にあたり、県民の住宅及び住環境に関する現状、意識、ニーズ等を把握し、基礎資料とする目的で実施。

### (2) 調査の設計

この調査は、次のとおり設計。

- ①調査対象 長野県内に住む満18歳以上の男女個人
- ②調査対象者数 1,000人
- ③抽出方法 WEBモニターのパネルから抽出
- ④調査方法 WEB調査
- ⑤調査期間 令和3年（2021年）1月29日（金）～2月1日（月）

### (3) 割付

年齢	東信地域	南信地域	中信地域	北信地域	合計
18－29歳	41	41	41	41	164
30－39歳	42	42	42	42	168
40－49歳	42	42	42	42	168
50－59歳	42	42	42	42	168
60－64歳	42	42	42	42	168
65歳以上	41	41	41	41	164
合計	250	250	250	250	1,000

## 住生活基本計画（全国計画）の見直しスケジュール

- 令和6年**
- 10月31日 第58回住宅宅地分科会  
（住生活基本計画の見直し等について、マンション施策について）
- 12月16日 第59回住宅宅地分科会  
（計画改定の主な論点、住生活基本計画に基づく主な施策の取組状況等）
- 令和7年**
- 1月28日 第60回住宅宅地分科会  
（2050年に向けた住宅施策の方向性について（総括的プレゼンテーション））
- 2月17日 第61回住宅宅地分科会  
（人生100年時代において住生活を支える仕組みについて（住宅セーフティネット  
・子育て世帯、若者世帯・住生活を支える仕組み）、マンション施策とりまとめ報告）
- 3月26日 第62回住宅宅地分科会  
（ストック社会における住宅・住環境・市場のあり方について①）
- 4月17日 第63回住宅宅地分科会  
（ストック社会における住宅・住環境・市場のあり方について②）
- 5月29日 第64回住宅宅地分科会  
（これまでの議論を踏まえて、2050年にむけて必要となる住宅施策の方向性について）
- 7月30日 第65回住宅宅地分科会  
・中間とりまとめ（素案）の提示
- 9月19日 **第66回住宅宅地分科会**  
・中間とりまとめ（案）の提示
- 11月上旬 **中間とりまとめ公表**
- 11月26日 **第67回住宅宅地分科会**  
・住生活基本計画（全国計画）（素案）の提示
- 令和8年**
- 2月16日 **第68回住宅宅地分科会**  
・住生活基本計画（全国計画）（案）の提示
- 3月 **閣議決定**

# 社会資本整備審議会住宅宅地分科会

## 全国計画「中間とりまとめ（案）」（令和7年9月）（抜粋）

### 2 住生活を巡る現状と見直し

#### (1) 「住もうヒト」の視点

##### (世帯の変化)

- 当面の世帯数は増加し続ける一方で、約半数の都道府県において2025年までに増加のピークを迎えるなど、四半世紀先の2050年に向けては減少に転じる見通し。
- 世帯類型をみると、単身世帯が最も多くなっており、今後も増加する見通し。ひとり親と子の世帯は2030年頃までは増加、夫婦と子の世帯は一貫して減少する見通し。

##### (高齢者世帯)

- 高齢者世帯数は増加しており、特に65歳以上の単身高齢者世帯数は今後さらに増加する見通し。また、その中でも未婚の単身世帯が増加し、子どものいない単身の高齢者が増加することが見込まれる。
- 高齢者の現在の住宅の問題点として、持家では老朽化、防災・防犯面や住宅性能の不安に加えて、住宅が広すぎるという回答が多く、賃貸住宅では家賃等の経済的負担、台所・浴室等の住宅設備の使いにくさにかかる回答が多い。

##### (若年世帯・子育て世帯)

- 若年世帯の多くが単身世帯であり、その大半は民間賃貸住宅に居住。若年世帯の消費支出に占める住居費の割合は近年増加傾向。
- 子育て世帯は、人口減少・少子高齢化の進展により減少し、今後もさらに減少する見込み。一方、共働き子育て世帯は増加し、特に大都市圏を中心に正社員共働き子育て世帯が急増。夫婦それぞれの通勤先を考慮した結果、単位面積当たりの住居費の相場が比較的高い地域を居住地として選択する傾向が見られる。

##### (外国人)

- 総人口において、日本人の減少が加速する一方、外国人は増加し、今後も増加する見込み。
- 直近の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍前の水準以上で回復。

##### (住宅のセーフティネット)

- 令和6年に住宅セーフティネット法を改正し、大家、入居者双方が安心して利用できる市場環境の整備として居住サポート住宅の認定制度の創設や、住宅施策と福祉施策が連携した居住支援体制の強化等が進められている。
- 高齢者世帯や子育て世帯など多様なニーズに応じた居住環境の整備を図るため、公営住宅等の公的賃貸住宅において、バリアフリー化や、子育て支援施設や福祉施設の併設等の取組が進められている。

##### (住まい方の多様化)

- 近年、テレワークの普及等を背景として、場所に制約されない住まい方・働き方として二地域居住や地方移住へのニーズが高まりつつある。こうした中で、テレワーク時における住まいの課題として「遮音性」や「広さ」などを挙げる人が多い。
- 空き家等を活用したサブスクリプションサービス、リバースモーゲージやリースバック等、住まい方や住宅資産の利活用について、多様化が更に進みつつある。

##### (住宅価格高騰・アフォードビリティ)

- 資材価格高騰に伴う建築費の上昇等により、戸建て・マンションともに新築住宅の購入価格は上昇傾向。また、特に都市部を中心として、募集家賃は上昇傾向。

##### (消費者トラブル)

- 住宅に関する相談が、消費生活センターや住まいるダイヤルに一定程度寄せられている。また、国民生活センターにおいては、リースバックに関する相談は近年増加傾向。

## 2 住生活を巡る現状と見直し

### (2) 「住まうモノ」の視点

#### (ストック・新規供給の状況)

- 住宅ストック数は総世帯数を大きく上回り、量的には充足。
- 新設住宅着工戸数は、近年は概ね横ばいで推移してきたが、足下の5年間では新型コロナウイルスの影響や資材価格高騰等に伴い、約80万戸程度の水準にまで低下。

【新設住宅着工戸数】905,123戸(R1)→792,098戸(R6)

#### (面積)

- 新設住宅の一戸当たりの着工床面積は、分譲戸建て及び貸家は概ね横ばいであるが、持家及び分譲マンションは減少傾向。
- 住宅ストック全体では、誘導居住面積水準の達成世帯は増加傾向。最低居住面積水準未達の世帯は近年4%台で推移。

【誘導居住面積水準の達成世帯の割合】56.5%(H20)→60.3%(R5)

#### (住宅ストックの性能全般)

- 人が居住しているストックのうち、耐震性や省エネ性能、バリアフリー性能を満たさない住宅が多数存在し、戸建てと集合住宅それぞれの特徴も踏まえつつ、将来世代に継承していく良質なストックの形成が課題。
- 新築、建替えや除却により住宅ストックの置換えが進み、2048年には人が居住している住宅のうち少なくとも約6割が2000年以降に新築された住宅ストックになると推計されている。一方で、人が居住している住宅ストック数と比較した新設住宅着工戸数の割合は年々減少しており、リフォームや建替え、更新による性能向上の重要性が今後更に増していくと考えられる。
- 長期優良住宅については、認定割合が上昇し、戸建ての新設住宅着工戸数に対して約4割となっている。また、認定長期優良住宅のストック全体では、令和6年度末時点で約174万戸。

【戸建ての新築住宅における認定長期優良住宅の割合】24.9%(R1年度)→39.3%(R6年度)

#### (耐震・密集市街地の整備改善)

- 住宅の耐震化率は、年々その割合が上昇し、令和5年時点で約90%。また、著しく危険な密集市街地は令和5年度末時点で1,662haと令和2年度末から約25%減少。

#### (省エネ・カーボンニュートラル)

- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて遅くとも2030年までに省エネ基準をZEH基準の水準の省エネ性能にまで引き上げることとされている。あわせて、特に高い省エネ性能を有する「GX志向型住宅」の新築や既存住宅のリフォームなどへの支援を通じ、省エネ投資の拡大を図りながら住宅全体の省エネ化を推進。
- 建築物のライフサイクル全体において発生するCO<sub>2</sub>等(ライフサイクルカーボン)の削減に向けて、評価方法の開発等が進められている。

#### (ストックの老朽化・有効活用)

- マンションについては、その約2割が築後40年以上であり、そのうち世帯主が70歳以上のマンションが5割以上となるなど、建物と居住者の「2つの老い」が進行し、外壁剥落等の危険や集会決議の困難化等が課題。
- 公営住宅については、その約5割は築後40年以上であり、全国で空き家が増加。このため、経済的事情に限らない様々な事情への対応や地域活性化等のために公営住宅を活用する事例が増加。
- 住宅団地については、入居開始から40年以上経過した団地が約4割を占めており、その半数以上で高齢化率が3割を超え、今後高齢化率が高い住宅団地が急激に増加する見込み。

#### (空き家対策)

- 空き家の総戸数はこの20年で約1.4倍になり、中でも賃貸・売却用等以外の「使用目的のない空き家」が1.8倍と大きく増加。このうち耐震性が不足しているものが約129万戸、また駅から1km以上あるものが約218万戸あるなど、建築時期や腐朽・破損状況、立地を勘案すると、そのまま利活用できない空き家も相当数存在すると考えられる。

#### (既存住宅流通・リフォーム)

- 新設住宅着工戸数が減少傾向にある一方で、既存住宅流通やリフォームの市場規模は近年堅調に推移。近年では戸建て・共同住宅と

## 2 住生活を巡る現状と見直し

- ・インスペクションについて、既存住宅の取引当事者が売買時に実施した割合は3割程度。また、既存住宅流通戸数に対する既存住宅売買瑕疵保険の付保率は、令和3年まで増加傾向にあったものの、近年では減少。
- ・2048年には人が居住している住宅のうち約4割は2000年以前に建築された住宅ストックになるところ、こうした住宅が利便性等を向上させるリフォーム等も経て活用されている。

【既存住宅売買瑕疵保険の申込件数（戸数ベース）】22,241件（R1）→22,496件（R5）

### （民間賃貸住宅）

- ・賃貸住宅のZEH基準の水準の省エネ性能を満たす住戸の割合は、注文住宅や分譲住宅と比較して低い水準となっており、省エネ性能の高い賃貸住宅の普及が進められている。

### （災害と安全な住まい）

- ・近年、自然災害が頻発・激甚化する一方で、L2浸水想定区域（浸水深0.5m以上）内に居住する世帯は総世帯の約3割となっており、その約2割を高齢者世帯が占めている。こうした状況を踏まえ、一定の災害リスクの高い区域における住まい方の工夫や、住宅の新規規地の抑制、当該区域外への居住の誘導などが進められている。
- ・発災時には、国・地方公共団体や関係業界団体等が連携して被災者の応急的な住まいの確保を図っている。また、近年では、令和6年能登半島地震や令和6年7月山形県大雨災害等の被災地において地域産材等を活用した木造建設型応急住宅を建設する事例も見られる。

### （既成住宅地における高齢者が所有する住宅ストック）

- ・一都三県における85歳以上の高齢者世帯が居住する住宅ストックは、2040年代前半にかけて、戸建て・共同住宅ともに2023年時点と比較して増加する見込み。そのうち、駅から1km未満の新耐震基準の適用以降に建設された住宅ストックは、2030年代前半に戸建てが約15万戸、2040年代前半に共同住宅が約22万戸と推計。

## （3）「住まいを支えるプレイヤー」の視点

### （住生活産業）

- ・大工就業者の数はこの20年間で半減するとともに、高齢化も急速に進むなど、中長期的な木造住宅の担い手の確保は他の建設産業と比較しても厳しいと考えられる。
- ・既存住宅流通、リフォームの担い手の確保についても、宅地建物取引業者が減少する地域が出てきているほか、建築士の高齢化など、厳しい状況にある。
- ・住生活産業では、大手ハウスメーカーを中心に、米国、東アジア、東南アジアをはじめとする様々な海外市場への進出が進んでいる。
- ・住宅確保要配慮者の居住支援にかかる担い手である居住支援法人の指定数は1,029法人（令和7年3月末）であり、近年増加傾向。また、見守りサービスを展開する事業者も出現。

【大工就業者数】647千人（H12）→298千人（R2）

### （地方公共団体）

- ・地方公共団体で住宅政策に携わっている職員の数はここ30年で約1.5割減少している。特に建築技師については、約4割の市区町村に在籍しておらず、約8割の地方公共団体が人材確保に苦慮。
- ・市区町村の約3割が市町村住生活基本計画を策定している一方で、マンパワーや予算が不足している等の理由により、策定しない市区町村も多い。他方一部では、市区町村が中心となって住宅施策と福祉施策が連携した総合的かつ包括的な居住支援体制の整備に取り組むなど、地域における住宅政策の推進主体となっている。

【市町村住生活基本計画の策定市区町村の割合】28.9%（R6年度）

### （新技術の活用）

- ・専門技術者・技能者が減少していく中、生産性向上にかかる取組として、住宅にかかる設計・施工・維持管理等におけるDX推進により業務の効率化が進められている。

### 3 検討の方向性

これまでの住宅地分科会における議論を踏まえ、2050年を見据えたこれからの住生活に関する基本認識を示した上で、住宅政策の課題を「住まうヒト」、「住まうモノ」、「住まいを支えるプレイヤー」の3つの視点及び11の項目に整理し、それぞれの項目ごとに、「2050年に目指す住生活の姿」「当面10年間で取り組む施策の方向性」「具体施策のイメージ」「指標のイメージ」を示す。

住まいは生活の基盤であり、2050年の日本社会においても、変わることはないと考えられる。他方、2050年までの間、総人口が減少し続ける中で2030年代後半には生産年齢人口の減少が一段と加速し、2040年には死亡者数が最大となる。2030年には総世帯数が減少し始め、継続的に子育て世帯が減少する一方、単身高齢者世帯は増加し続ける。こうした人口・世帯構成の大きな変化は、これまで当たり前に捉えてきた住生活にかかるニーズの変化につながる。その中でも引き続き**住生活を支える住宅市場を形成し続けるためには、国、地方公共団体、関係機関、住宅・住生活関連事業者、NPOや地域の団体、そして住生活を営む居住者自身も含めたあらゆる関係者で2050年に向けた方向性を共有し相互に連携しつつ取り組む必要がある。**更に、これまでの「住宅そのものの性能や機能を一律に充実させる」政策をより一歩深め、国民それぞれの暮らし・住まいのWell-beingを満たす政策を本格的に推進していくことが求められる。

**2050年に向けた人生100年時代の中では、その時々ライフスタイルに適した住宅への住替えやリフォームが、豊かで安心した住生活を送ることに寄与する。**このためには、住宅が多様な世帯や世代に住み継がれるとともに、特に高齢期の住生活を支えるように住宅を資産として活用できることが必要であり、既存住宅の性能や利用価値の「見える化」や、適切な維持管理と流通を支える評価制度（再投資への適正な評価を含む。）や金融制度の整備を実現していくことが求められる。また、多様なライフスタイルを支えるために、充実した選択肢のある賃貸住宅市場の環境整備がより一層求められる。加えて、**利用価値を失った住宅ストックの適切な除却や、災害リスクや生活・交通利便性を踏まえた立地誘導の観点も取り入れた新築・建替えもバランスよく講じ、長期的に活用可能なストックに置き換わっていく環境を整備することで、住宅が多世代に住み継がれる循環型の市場の形成を目指すべきである。**

2000年の住宅品確法施行にはじまる新築住宅の質誘導の枠組みが概成する中、およそ四半世紀に渡り良質な住宅が供給され、他方でそれ以前の既存住宅の利用価値を見出し活かす取組も見られており、2050年に向けて本格的に既存住宅の有効活用が求められる。また、これから2050年までの間、**戦後から高度経済成長期に整備された比較的利便性の高い既成住宅地において住宅・住宅地の相続が大量に生じるが、これを契機として、これらの住宅・住宅地のストックを若者や子育て世帯にとって魅力的な居住の選択肢とする枠組みの整備が急務である。**併せて、立地選択にあたっての持続可能性の考慮や、既成住宅地の空き家の未活用による社会的な機会損失の回避及び良好な住環境の形成にむけた貢献への配慮など、一定の規律とこれを促す誘導策の確立が求められる。また、全国に存在する高経年の公営住宅等の公的賃貸住宅についても、住宅団地の環境も含め、その社会的資産としての価値を生かし、地域ニーズに即して柔軟に活用されることが求められる。

2050年に向けた単身高齢者世帯の増加や社会経済情勢の不確実性等を踏まえると、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネットの機能強化が求められる。その際、居住支援協議会等を通じて、不動産や福祉関係の事業者及び団体、居住支援法人、市区町村等の関係者が連携した居住支援体制が整備されるとともに、**地域の公営住宅等の公的賃貸住宅及び民間賃貸住宅の双方が、住宅確保要配慮者の住まいとして柔軟かつ効果的に機能しつつ、住宅分野と福祉分野との連携を通じた「気づき」と「つながり」の居住支援を確保することが、孤立の防止と総合的かつ包括的な居住支援の実現に寄与する。**

2050年に向けた生産年齢人口の減少等を踏まえると、限りある専門技術者・技能者が質の高い新築の供給及びリフォームを実施するとともに、幅広い担い手が住宅ストックを維持管理し活用を高度化する体制の構築が不可欠である。これは、頻発・激甚化する災害への備えや災害発生時の対応につながるものである。

こうした中で、国は、2050年に向けた方向性の共有を主導しつつ、市場の環境整備、市場の誘導、市場の補完の役割を担う。地方公共団体は、地域の住生活や住宅市場の実情を把握し、官民連携による住宅ストックのマネジメントを通じて、居住者の多様なニーズや課題に主体的に対応する役割を担う。その際、NPOや地域団体等も含めたあらゆる関係者との協働により、持続可能で包摂的な住生活の確保を図ることが不可欠である。

今後、住生活基本計画に基づく施策の推進にあたっては、医療、福祉、公共交通をはじめとする関連する施策分野との更なる連携、ジェンダーの主流化、増加する外国人との共生、住生活に関する国民の理解の増進、住生活に関わるリテラシーの向上等に留意しつつ、政策の推進や客観的な評価に必要な市場動向や居住ニーズなどについての一層の実態把握に努める。

### 3 検討の方向性

#### (1) 「住まうヒト」の視点

#### ① 人生100年時代を見据え、高齢者が孤立せず、希望する住生活を実現できる環境整備

##### 2050年に目指す住生活の姿

- ・ 医療・福祉施設等の生活拠点が近接した住まいが確保されるとともに、多世代間の交流が一般化され、単身世帯も含めた高齢者世帯が孤立せず、安心して健康に暮らすことが可能となる
- ・ 高齢期の住生活向上へ向けた早期の備えを自発的に意識し、住宅資産も活用しつつ、面積や性能、立地、経済面でライフスタイルにあった住まいへの円滑な住替え又はリフォームが可能となる

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- ・ ICT等の工夫を通じた見守る側・見守られる側双方の負担の少ない見守りや安否確認の推進、医療施設との一体化等による安心の確保、多世代との交流を含む孤立を防ぐ居住環境の整備
- ・ 住替えを希望する高齢者が円滑に住み替えられる市場環境の整備、高齢者が安心して健康に生活できる住宅の整備、リフォームによる性能向上の促進
- ・ 高齢者の入居を拒まない低廉な賃貸住宅の提供と円滑な入居の推進

##### 具体施策のイメージ

- ・ ICTを活用した住宅、居住サポート住宅等の見守り等の機能を有する住宅の普及促進
- ・ UR賃貸住宅等の住宅団地における、医療・福祉施設等の生活拠点の充実、福祉と連携した居住支援体制の整備、若年層も含めたエリア内及び周辺の居住者との交流機会の創出
- ・ 高齢期に住替えや返済負担の軽減が可能な住宅ローンの提供
- ・ リバースモーゲージや健全なリースバックなど住替え資金調達にかかる選択肢の充実
- ・ リースバックに関する取引にかかる消費者への注意喚起の強化、リースバックの勧誘等に当たり求められる対応についての宅建業者への周知及び指導の強化
- ・ 良質な高齢者向けの住まいの整備促進、住宅のバリアフリー化や医療面でも効果が期待される温熱環境改善に資する省エネリフォームなどの推進
- ・ バリアフリー化された公営住宅等の公的賃貸住宅やセーフティネット登録住宅の提供促進

##### 指標のイメージ

- ・ 見守り付き住宅など高齢者向け住宅の指標

※現行指標（例）：「高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合」【2.5%（H30）→4%（R12）】

#### ② 若年世帯や子育て世帯1が希望する住まいを確保できる社会の実現

##### 2050年に目指す住生活の姿

- ・ 経済的に余裕のない若年世帯が選択できる住まいが充実するとともに、多世代間の交流や社会活動への参画など地域コミュニティと密接に関係しながら居住することが可能となる
- ・ 子育て世帯が子どもの数や世帯構成の変化などに応じて子育てしやすい居住環境・サービスのある住まいを柔軟に確保でき、都市部の共働き世帯も仕事と子育てを両立しやすい住まいの選択が可能となる

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- ・ 経済的な不安定さなど様々な困難を抱える若年単身世帯が、地域とのつながりを持ちながら孤立せず自立して生活できる居住環境の整備
- ・ 比較的可便性の良い既存住宅地における相続空き家等が若年・子育て世帯等へ循環する市場環境の整備等を通じた、若年・子育て世帯に向けた低廉で良質な住まいの確保・充実
- ・ 子育て世帯における多様な住まい方・働き方を踏まえた職住近接・育住近接、三世代同居や近居、二地域居住等、それぞれの居住者が希望する子育てをしやすい居住環境の実現

##### 具体施策のイメージ

- ・ 住宅団地等における若年単身世帯等の地域コミュニティ参画の推進
- ・ 空き家や、公営住宅等の空き室、共同施設の有効活用による若年・子育て世帯への住まい・生活サービスの提供、多世代が交流できる環境整備の推進
- ・ 子育て世帯に向けた広さや間取り、機能、安全性、遮音性などが考慮された三世代同居対応や子育て対応リフォームの実施、子育て支援施設や医療施設等との併設、テレワークスペースの設置などの生活利便性の向上の推進
- ・ UR団地等における、子育て世帯が利用しやすい共用空間等の整備や子育て世帯向けのソフト施策の提供等の子育てしやすい住環境の整備、子育て世帯の優先入居等の推進

##### 指標のイメージ

- ・ 子育てしやすい住環境の整備や、子育て世帯等の優先入居等の推進を行うUR団地に関する指標

※現行計画の指標（例）：「民間賃貸住宅のうち、一定の断熱性能を有し遮音対策が講じられた住宅の割合」【約1割（H30）→2割（R12）】 10

### 3 検討の方向性

#### ③住宅確保要配慮者が安心して暮らせる居住環境・居住支援体制の整備

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 公営住宅等の公的賃貸住宅と民間賃貸住宅の双方が、ともに住宅セーフティネットの柱として国民の居住の安定を支え、「気づき」と「つながり」のある居住支援が広く普及することで、住宅確保要配慮者の住まいが地域で確保される
- 不動産や福祉関係の事業者及び団体、居住支援法人、市区町村等の関係者が居住支援協議会を通じ互いに連携・協働し、相談から入居前・入居中・退去時までの支援が円滑に行われる仕組み（総合かつ包括的な居住支援体制）が整備される
- 公営住宅等を含むエリアにおいて、公民連携によるアセットマネジメントの観点が入った整備・管理・所有・運営がなされることで、地域活力の維持・向上が進む
- 身寄りのない単身の高齢者等の住宅確保要配慮者が、賃貸住宅に円滑に安心して入居し、居住の安定が確保される

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 公営住宅等の公的賃貸住宅と民間賃貸住宅の双方を柱とした住宅セーフティネットの構築
- 公営住宅の整備・管理・所有・運営における民間事業者のノウハウの活用を推進
- 大家が、入居後に様々なリスクを抱える身寄りのない単身の高齢者等にも安心して住宅を貸すことができる賃貸住宅市場の環境整備
- 地方公共団体が中心となり、不動産や福祉関係の事業者及び団体、居住支援法人等と連携した市区町村居住支援協議会の設置及び効果的な運営の推進による地域の総合的・包括的な居住支援体制の整備
- 低額所得者や高齢者、障害者、子育て世帯など様々な住宅確保要配慮者のほか、多様な人々が緩やかなつながりを保ちながら安心して生活できる居住環境、居住支援、福祉サービス等の整備

##### 具体施策のイメージ

- セーフティネット登録住宅及び安否確認、見守り等を行う居住サポート住宅の供給等の計画の策定・実施を促進
- 地域ごとの住宅確保要配慮者の居住のニーズ・実態、住宅ストックの状況等の把握
- 公的賃貸住宅やセーフティネット登録住宅等にかかる情報提供の一元化等の検討
- 公営住宅等の空き住戸を活用した地域対応活用等の拡充、及びその手続きの柔軟化等の推進
- PPP・PFIを通じ、民間事業者のノウハウを導入しつつ公営住宅団地等の土地・建物を有効活用した公的賃貸住宅等の整備・管理・運営等の推進
- 居住支援法人と関係機関との連携等による就労支援や死後事務も含めた居住支援の推進
- 居住者の状況に「気づき」、建築士、宅地建物取引士、社会福祉等の介護・福祉分野の専門家等に「つなぐ」ため、その役割を担う人材の育成及び関係者の連携体制の整備
- 市区町村への居住支援協議会の設置促進に向けた働きかけの実施
- ICTを活用した住宅、居住サポート住宅等の見守り等の機能を有する住宅の普及促進（再掲）
- UR賃貸住宅等の住宅団地における、医療・福祉施設等の生活1拠点の充実、福祉と連携した居住支援体制の整備、若年層も含めたエリア内及び周辺の居住者との交流機会の創出（再掲）

##### 指標のイメージ

- 居住支援協議会等に関する指標

※現行計画の指標（例）：「居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率」【25%（R2）→50%（R12）】

### 3 検討の方向性

#### ④過度な負担なく希望する住生活を実現できる環境整備

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 誰もが過度な経済的負担を感じることなく将来にわたる生活の見通しをもちつつ、利便性や立地、周辺環境が比較的優良な住宅の確保・取得が可能となることで安心して住まいを確保できる市場が構築される
- 住宅の取得を希望する世帯が、効率的に必要な資金を準備できるとともに、多様なライフステージに応じた多様な住まいの選択肢が市場に供給される

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 都市部を中心に居住する中所得者層や子育て世帯などが、比較的手頃な価格で購入・賃借できる良質な住まいの供給の推進
- 比較的利便性の良い既成住宅地における相続空き家等が若年・子育て世帯等へ循環する市場環境の整備等を通じた、若年・子育て世帯に向けた低廉で良質な住まいの確保・充実（再掲）
- 使用されない相続空き家が取引対象として市場で流通していくための円滑な相続が行われる環境の整備
- 現下の住宅取得環境を踏まえた住宅取得負担の軽減や、住宅取得に向けた頭金等の積立への支援等の住宅取得を支援する新たな手法の検討

##### 具体施策のイメージ

- 官民連携による比較的立地等の周辺環境に優れた空き家の活用促進、公営住宅等の公的賃貸住宅の空き室の活用促進、買取再販も含めた既存住宅流通等促進等による比較的低廉な住まいの選択肢の提供
- UR団地等における、子育て世帯が利用しやすい共用空間等の整備や子育て世帯向けのソフト施策の提供等の子育てしやすい住環境の整備、子育て世帯の優先入居等の推進（再掲）
- 住宅金融支援機構による全期間固定金利型や、高齢期に住替えや返済負担の軽減が可能な住宅ローンの提供、安定した厚みのある住宅金融証券化市場の形成、金融機関の円滑な住宅ローン供給を支援する取組等を通じた住宅取得負担軽減策の充実
- 海外の住宅のアフォーダビリティに関する政策の調査及び国内における導入等の検討
- 住宅価格等の市場環境に関する継続的な実態把握

#### (2)「住まうモノ」の視点

#### ⑤多世代にわたり活用される住宅ストックの形成

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 住宅ストックが耐震性を満たし、その過半が省エネ性能やバリアフリー性能を備えたものとなり、さらに、レジリエンス性能、防犯性能、優れた温熱環境などを確保することで、高齢者世帯や子育て世帯を含め、誰もが安全・安心・健康に暮らせる住まいが提供される
- 単身世帯の増加、世帯人員の減少等に備えた、将来にわたり活用可能な住宅ストックが充実する
- 住宅ストックの更新・再生が円滑に進み、良好な住宅地の形成が促進される

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 耐震性・省エネ性能・バリアフリー性能など、持家・借家双方の住宅ストックの性能向上の更なる推進
- 住宅大量供給期の標準的な世帯像を前提とした、誘導居住面積水準、最低居住面積水準の位置づけの見直し（計画には記載せず同水準の考え方を技術的助言に記載）
- 住宅の立地・広さ・価格の多様性と量のバランスの確保を重視しながら、将来世代に継承すべき住宅ストックの明確化による様々なニーズに応えた住宅の普及を推進（これまでの単身世帯の最低居住面積水準である25㎡以上となるよう留意しつつ、2050年に向けて増加が見込まれる単身世帯が都市居住に当たってゆとりのある住生活を営むことができる規模及び、2人世帯、3人世帯若しくは夫婦と2人の未就学児等からなる世帯が生活を営むことができる規模として40㎡程度を上回る住宅の供給・流通の推進）
- 住宅ストックの更新・再生を円滑化するための関連制度の見直し等の実施

##### 具体施策のイメージ

- 住宅性能表示制度の普及・充実、長期優良住宅やより高い省エネ性能を有する住宅などの良質な住宅への支援、耐震改修や省エネリフォーム、バリアフリーリフォームの促進、居住者の住まい方の実態に即した部分的なこれらのリフォームの普及
- 建築基準法に基づく一団地認定の取消しや建築協定の変更等の円滑化

##### 指標のイメージ

- 住宅の省エネ性能に関する指標
- 長期優良住宅に関する指標

※現行計画の指標（例）：「認定長期優良住宅のストック数」【113万戸（R1）→250万戸（R12）】

### 3 検討の方向性

#### ⑥住宅ストックの性能や利用価値が市場で適正に評価され、循環するシステムの構築

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 所有者等が自らの住宅の維持管理・点検等を適切に行い、次の所有者へ引き継ぐ行動が促されることにより、住宅ストックの循環システムが構築される
- 築年数が経過した住宅の履歴や性能、維持管理状況、必要投資量等が明示され、安心して既存住宅の取引が可能となる
- 性能向上による価値の増加等が適正に評価されるようになり、売却や賃貸の際にリフォーム等を行うインセンティブが働くことで、良質な住宅ストックの流通が促進される

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 売却・賃貸時を見据えた所有者等による点検・リフォームなどの適切な維持管理の推進や、維持管理に着目した住宅ローンの提供
- リフォーム履歴や性能、維持管理の状況等の開示など、安心して既存住宅が取引される市場環境の整備
- 既存住宅における修繕費や除却費、追加投資額等の見える化による売却時の判断につながる情報の提供
- リフォーム等による耐用年数増加など、持家・借家双方における性能向上・利用価値が評価される仕組みの普及に向けた検討

##### 具体施策のイメージ

- 国・地方公共団体、関係機関、関連事業者等と連携した住宅の維持管理・継承やそれに伴う住宅金融等の住まいにかかる情報提供の推進、住宅の適切な維持管理を行った場合にインセンティブが付与される環境の整備
- 長期優良住宅制度や住宅性能表示制度の普及・充実
- 買取再販の更なる普及、リバースモーゲージ等による住宅資産の流動化の推進
- 既存住宅の流通時等におけるインスペクションや瑕疵保険の普及・促進、安心R住宅等の更なる活用拡大に向けた見直し、住宅履歴情報の蓄積・活用の推進
- 金融機関等と連携した既存住宅の性能や利用価値（収益価値）を反映する査定評価法の確立に向けた検討の実施

##### 指標のイメージ

- 質の高い既存住宅の流通に関する指標
- ※現行計画の指標（例）：「既存住宅流通・リフォーム市場規模」【12兆円（H30）→14兆円（R12）】
- 長期優良住宅に関する指標（再掲）

#### ⑦住宅の誕生から終末期まで切れ目のない適切な管理・再生・活用・除却の一体的推進

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 住宅の所有者が、事業者や専門家、行政の支援を受けながら、自発的に、住宅の維持管理、除却も含めた住まいの終活を行うことで、外部不経済を与える空き家が発生しにくい住宅地の形成が促進される
- タワーマンションも含めたマンションや住宅団地、賃貸住宅において、将来のストックの姿も見据えた適正な管理がなされるとともに、マンションにおいては区分所有者間に必要な再生資金の確保や合意形成の円滑化が図られ、長寿命化・再生円滑化が促進される
- 地域の空間資源である既存住宅の個々の利用価値が見出され、利便性等を向上させるリフォーム等を経てまちづくりに活かされることで関係人口の増加につながる

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 空き家の立地や管理状況等に応じた、地方公共団体や事業者、NPO等と連携した空き家対策の更なる推進
- 建物所有者が空き家化する前に自発的に管理・再生・活用・除却等を行うことができる環境の整備、所有者不明の空き家への対策の推進
- 住宅団地や賃貸住宅（公営住宅、公社賃貸住宅、UR賃貸住宅、民間賃貸住宅等）の計画的な維持管理、再生の円滑化
- マンションの長寿命化に向けた計画的な維持管理の推進、地域に外部不経済を与える老朽化マンションの再生の更なる円滑化
- 地域の空間資源として利用価値のある住宅における利便性等を向上させるリフォーム等の促進

##### 具体施策のイメージ

- 空き家の管理・活用などを推進する空家等管理活用支援法人や地域の不動産事業者、地方公共団体等への人材育成も含めた支援の実施
- 地方のお試し居住や、地域の交流拠点施設、インバウンド等の観光客の宿泊施設としての空き家活用、古民家再生、公的賃貸住宅の活用等の推進
- 地域の資源として活用困難な空き家の除却の促進に向けた支援、新築時における従前住宅の除却等に向けた支援の実施
- 改正マンション関係法の円滑な施行を通じた、管理計画認定制度の普及促進等によるマンションの計画的な管理・修繕の促進、管理不全の兆候がある又は管理不全化したマンションに対して管理組合や地方公共団体等が行う管理適正化・再生に向けた取組への支援
- 高経年の公営住宅や住宅団地における建替え・リフォームの推進、建築基準法に基づく一団地認定の取消しや建築協定の変更等の円滑化
- 地域の空間資源として利用価値のある住宅における利便性等を向上させるリフォーム等に対する支援

##### 指標のイメージ

- 空き家の活用や除却等に関する指標
- ※現行計画の指標（例）：「居住目的のない空き家数」【349万戸（H30）→400万戸程度に抑える（R12）】

### 3 検討の方向性

#### ⑧持続可能で多様な1ライフスタイルに対応可能な住宅地の形成

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 地方部における人口減少を踏まえて、行政単位にとどまらない広域的なコンパクト・プラス・ネットワークが推進されるとともに、市場を通じた緩やかな居住誘導が進み、生活・交通利便性にも配慮された持続可能な住宅地が形成される
- 既存の住宅・住宅地を活かした、人生100年時代における時々のライフスタイルに対応可能な住まいの選択肢の充実や、住宅地における地域コミュニティの活性化、伝統文化を感じられる町並み形成などを通じて個々人に最適な居住環境の選択が可能となる

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 持続可能な都市構造を目指す立地適正化計画に基づく都市機能及び居住の誘導促進や災害ハザードエリアにかかる積極的な情報提供、それに連動した市場を通じた居住誘導の推進
- 住宅ストックの円滑な承継・活用を促すための規律とインセンティブに関する取組の推進
- 持続可能で活力のある住宅地、住宅団地の形成に向けた地域の関係者の連携による取組の推進
- 関係人口の増加や地域コミュニティの活性化、産業創出に資する移住・二地域居住等の推進

##### 具体施策のイメージ

- 立地適正化計画の策定による持続可能な都市構造の形成に向けた、住民理解の醸成等
- 住宅の質や立地等を勘案した残価設定型の住宅ローンの提供等、市場を通じた居住誘導の推進
- 相続住宅の早期活用に向けた所有者及び取得者に対する支援の推進並びに更なる促進策の検討
- 子育て支援施設やコワーキングスペースなどの生活拠点機能の整備を通じた活力ある住宅団地の形成、高齢化等が進む住宅団地における新しい維持管理の仕組み構築の検討
- 地方のお試し居住や、地域の交流拠点施設、インバウンド等の観光客の宿泊施設としての空き家活用、古民家再生、公的賃貸住宅の活用等の推進（再掲）

#### ⑨頻発・激甚化する災害に対応した安全な住環境の整備

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 地方部も含めて、耐震改修や耐震性を備えた安全な住宅への住替えが進むとともに、密集市街地が概ね改善されることで、大規模災害時に生じる住家や人的被害が大きく減少する
- 災害発生時には在宅避難や集合住宅等への一時避難等がなされ、災害発生後においては、迅速に被災者のための住まいが確保されるとともに、早期に生活再建が進む

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 住宅の耐震化の推進と密集市街地の整備改善に向けた取組の更なる推進
- 高齢者世帯をはじめとする災害ハザードエリアに居住する世帯の住替え円滑化による居住移転の促進
- エネルギー自立、断熱性の確保、防災備蓄がなされるなど、住宅・住宅市街地における防災機能・レジリエンス機能の強化
- 災害発生時の速やかな住まいと生活環境の確保に向けた体制整備等の推進
- 将来のニーズの変化を捉えつつ、災害被災者に対する多様かつ切れ目のない支援の推進

##### 具体施策のイメージ

- 旧耐震基準の住宅における耐震改修の促進に向けた支援
- 耐震改修と併せた断熱改修等のリフォームによる防災・レジリエンス機能向上の促進に向けた支援
- 本格的な耐震改修を行えない場合でも、リスクを低減するための取組が進められるための「木造住宅の安全確保方策マニュアル」の更なる普及の推進
- 密集市街地における防災性向上に向けた老朽化建築物のリフォーム等や、避難路となる道路や避難地となる公園整備の推進
- いわゆる狭あい道路を有する市街地について、重点的に安全性を確保すべき地域・路線の把握、狭あい道路の拡幅整備などの対策を一層推進する。
- 空き地や空き家等の既存ストックも活用した災害ハザードエリアからの移転の支援
- 防災機能・レジリエンス機能を有する住宅・住宅市街地の整備への支援
- 官民連携による災害発生時における住まいの供給体制の整備の促進
- 応急仮設住宅におけるサポート拠点や仮設商店街等の利便施設等の設置に向けた仕組みの検討等
- 被災者のニーズに応じた自力再建のための金融上の支援や、地方公共団体による災害公営住宅の整備に向けた財政上・技術上の支援

##### 指標のイメージ

- 耐震化や密集市街地の改善に関する指標
- ※現行計画の指標（例）：「耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有しない住宅ストックの比率」【13%（H30）→概ね解消（R12）】

### 3 検討の方向性

#### (3) 「住まいを支えるプレイヤー」の視点 ⑩ 担い手の確保・育成や海外展開を通じた住生活産業の発展 2050年に目指す住生活の姿

- 住宅建設技能者や建築士等の専門家による質の高い住まいの安定的な供給と、専門家を含む幅広い担い手による住まいの適切な維持管理・更新が継続的に実施される
- 地域住民からの売却や解体、リフォーム等の相談に幅広く対応する窓口として各種専門家が連携的に機能することで、既存住宅の有効活用、空き家の発生抑制が促進される
- 居住支援を担う民間団体が、地方公共団体等と連携しながら、地域のニーズに応じた安否確認、見守り等の様々なサービス提供を行うことで、地域の安心・安全な住生活の実現が達成される
- 住生活産業におけるライフサイクルカーボンの削減やサーキュラーエコノミーへの移行等が進み、2050年カーボンニュートラルが実現される
- 住生活産業におけるDXの推進により、情報発信・相談対応の充実や各種手続きの円滑化を含む、新たなサービスの創出や生産性の向上が実現される
- 海外市場において新たな事業展開が活性化され、住宅関連技術の提供等を通じ展開先国の課題解決が図られることで、日本の経済成長や国際社会への貢献とともに、国内の住生活関連産業の発展と新たなサービスの提供による住生活の改善・向上が促進される

#### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 住宅建設技能者の持続的確保に向けた中長期的なビジョンの策定及びそれに基づく取組の推進
- 建築物の質の確保・向上に向けた、教育制度、関連資格制度等のあり方の検討
- 消費者の相談体制等の整備や住宅リフォーム事業の健全な発達及び消費者が安心して住宅購入、リフォームを行うことができる環境の整備
- 空き家等の不動産の所有者等に対する一括したサポートを行う「不動産コンサルティングサービス」の促進
- 居住支援法人をはじめとする民間団体が円滑に地域のニーズに応じた活動ができる環境の整備
- ライフサイクルカーボン排出量に配慮した住生活産業の推進
- 炭素貯蔵等に資する中大規模木造共同住宅の普及促進
- 建築や不動産分野におけるDXの推進による生産性の向上
- 建築BIMやPLATEAUなどの3Dモデル、国土数値情報等の地理空間情報、不動産ID等の「建築・都市のDX」の推進による新サービスの創出
- 官民連携による我が国の住生活関連企業の海外展開等の戦略的な推進

#### 具体施策のイメージ

- 住宅建設技能者への理解や入職・定着促進を図るため出前授業や現場見学会等の機会創出
- 住宅建設技能者の社員大工化の促進、育成体制の構築、担い手の拡大及びそれを支える工務店のマネジメント強化等に関する検討の推進
- 規制逃れを目的とした一人親方対策の推進
- 女性・外国人をはじめ多様な人材の活躍の推進に向けた魅力ある職場づくりにつながる取組や発注者への適正な工期設定の促進等による住宅建設技能者にかかる働き方改革の推進
- 建設キャリアアップシステム等の普及・拡大等による住宅建設技能者の技能の見える化や処遇改善の促進
- 災害発生時の対応も含めた建築技能習得のための研修・訓練等への支援
- 畳・瓦をはじめとする地域の建材を利用する「和の住まい」の推進に向けた環境整備
- 専門家による相談窓口や住宅紛争処理制度の安定的な運用、住宅リフォーム事業者団体登録制度の普及促進を通じた消費者が安心して住宅購入、リフォームを行うことができる体制の整備
- 業務の効率化等を目的としたUR賃貸住宅の業務におけるDXの推進
- 居住支援法人の立上げやその活動等への支援、居住支援法人による地域の居住支援体制整備に向けた積極的な取組の促進
- 住宅のライフサイクルカーボンの算定の普及促進
- CLT（直交集成板）等を活用した中大規模共同住宅等の木造化の普及に資する優良なプロジェクトや、低炭素住宅等への支援
- BIMの活用・普及による建築のライフサイクルを通じた生産性の向上、中小工務店等のDX推進による労働環境の向上
- 不動産に関する多様な情報を重ね合わせて利用可能な「不動産情報ライブラリ」の提供による住宅選択や不動産取引の円滑化
- 官民が連携して住生活関連企業の海外展開を推進するための戦略の策定及びこの戦略に基づく住生活関連企業が海外展開しやすい環境の整備

### 3 検討の方向性

#### ⑪国と地方における住宅行政の役割の明確化と推進体制の整備

##### 2050年に目指す住生活の姿

- 国は、2050年に目指す住生活の姿の実現に向けて、DXを推進しながらリソースを効率的に活用しつつ、市場の環境整備・誘導・補完の徹底を継続する
- 都道府県や市区町村における住宅行政実務の効率化が進むとともに、福祉等関連分野の部局との一層の連携を図りつつ、国、政府関係機関、住宅・住生活関連事業者や、居住支援・空き家対策・マンション対策・まちづくりを担う様々な組織と連携し、分野横断的に住宅行政を推進するようになる
- 地域における個々の課題に対応して、建築、医療、福祉、法務、税務部署等につなぐことができる人材が確保されることを通じ、地域の住生活に関する支援が充実する

##### 当面10年間で取り組む施策の方向性

- 地方公共団体において策定される既存の各種計画の統合や地域のデータ整備等による地方公共団体の行政実務の効率化と住民ニーズを反映した政策展開の推進、官民連携での地域の住宅政策推進体制の整備
- 地域における分野横断的な相談窓口の設置、地域の住生活関連の相談を適切につなぐことができる人材の育成等の推進

##### 具体施策のイメージ

- 都道府県や市区町村において策定される既存各種計画と住生活基本計画の統合・共同策定の普及・拡大
- 市町村計画の策定に向けた、関連する情報・データの提供、地方整備局等を通じた計画策定支援
- 都道府県や市区町村における、居住支援法人や空家等管理活用支援法人、マンション管理適正化支援法人等との官民連携強化
- PPP・PFIを通じ、民間事業者のノウハウを導入しつつ公営住宅団地等の土地・建物を有効活用した公的賃貸住宅等の整備・管理・運営等の推進（再掲）

##### 指標のイメージ

- 市町村計画の策定率等に関する指標

住まいに関する県民アンケート 設問の遷移 (H27・R2・R7 (案))

分類	番号	H27実施	継続
属性	1	居住地	○
	2	地域	○
	3	性別	○
	4	年齢	○
	5	世帯構成	○
	6	高齢者(65歳以上)の有無	○
	7	18歳未満の有無	
	8	住宅種別(持ち家、戸建等)	○
	9	建築年月	○
住宅・住環境に対する志向	10	住まいの比較(10年前)	○
	11	住まいの志向(持ち家・借家)	
	12	新築・中古の志向(取得)	○
	13	(中古)回答理由	
	14	(新築等)回答理由	
	15	将来取得する住まいの志向(構造・建て方)	○
	16	(戸建て・在来工法)構造材加工の志向(手刻み・プレカット)	
	17	住宅(新築増改築)の依頼先	○
	18	(問17)回答理由	
	19	重視する住宅の性能(取得)	○
	20	現住居のリフォーム希望有無	
	21	(有りの場合)リフォーム内容	
	22	(有りの場合)リフォーム予算	
	23	(有りの場合)リフォーム時期	
	24	(無しの場合)回答理由	
	25	周辺環境の不満	○
住宅建設の環境対策	26	新築・リフォームの木材使用時に重視する点	
	27	新築・リフォームの際に使用する木材産地志向	
	28	住宅建設時の環境配慮にあたり重要なこと	
	29	住宅の省エネルギー化の関心事項	
	30	長期優良住宅の認知度	
	31	低炭素建築物(住宅)制度の認知度	
地震対策	32	現在の住まいの耐震性・安全性	○
	33	耐震性不足の場合の対応	○
	34	(補強しない)回答理由	
高齢化	35	加齢時の現住居の不安	○
	36	加齢時の同居希望有無、対象者	○
空き家	46	空き家に対する不安、問題等	
	-		
	-		
公営住宅のあり方	37	公営住宅に対する考え方(増減)	○
	38	公営住宅の供給主体(県・市町村)	○
	39	賃貸住宅の立地で重要なこと	
	40	賃貸住宅の賃借条件(設備・賃料条件に必要なこと)	

分類	番号	R2実施	継続
属性	1	居住地	◎
	2	地域	◎
	-		
	3	年齢	◎
	4	世帯構成	◎
	5	高齢者(65歳以上)の有無	◎
	6	18歳未満の有無	○
	7	住宅種別(持ち家、戸建等)	◎
8	建築年月	◎	
住宅・住環境に対する志向	9	住まいの比較(10年前)	◎
	10	住まいの志向(新古持ち家・借家)	
	-		
	11	(中古住宅)回避理由	○
	-		
	12	将来取得する住まいの志向(構造・建て方)	◎
	-		
	13	住宅(新築増改築)の依頼先	◎
	14	(問13)回答理由	◎
	15	住宅新築・購入時に重視する点	
	-		
	-		
	-		
	-		
	16	周辺環境の不満	◎
	環境対策	17	住宅の環境対策として重視する点
18		省エネ住宅建設時の上乗せ額	
19		省エネ住宅普及のために必要なこと	
-			
耐震	-		
	20	耐震性不足の場合の対応	◎
	21	(補強しない)回答理由	○
高齢化	22	加齢時の住環境の不安	◎
	23	加齢時の同居予定者	○
空き家	24	空き家に対する不安、問題等	○
	25	地域の空き家の増減	
	26	空き家対策が進まない理由	
公営住宅	27	公営住宅に対する考え方(増減)	◎
	28	公営住宅に対する考え方(築年数・老朽度合)	
	-		
	-		

分類	番号	R7実施(案)	継続
属性	1	居住地	◎
	2	地域	◎
	-		
	3	年齢	◎
	4	世帯構成	◎
	5	高齢者(65歳以上)の有無	◎
	6	18歳未満の有無	◎
	7	住宅種別(持ち家、戸建等)	◎
8	建築年月	◎	
住宅・住環境に対する志向	9	住まいの比較(10年前)	◎
	10	住まいの志向(新古持ち家・借家)	○
	-		
	11	(中古住宅)回避理由	◎
	-		
	12	将来取得する住まいの志向(構造・建て方)	◎
	-		
	13	住宅(新築増改築)の依頼先	◎
	14	(問13)回答理由	◎
	15	住宅新築・購入時に重視する点	○
	-		
	-		
	-		
	-		
	16	周辺環境の不満	◎
	環境対策	17	住宅の環境対策として重視する点
18		省エネ住宅建設時の上乗せ額	◎
19		省エネ住宅普及のために必要なこと	◎
-			
耐震	-		
	20	耐震性不足の場合の対応	◎
	21	(補強しない)回答理由	◎
高齢化	22	加齢時の住環境の不安	◎
	23	加齢時の同居予定者	◎
空き家	24	加齢時の住み替え意向	
	25	空き家に対する不安、問題等	◎
	26	地域の空き家の増減	○
公営住宅	27	空き家対策が進まない理由	○
	28	公営住宅に対する考え方(増減)	◎
	29	公営住宅に対する考え方(築年数・老朽度合)	○
	-		

賃貸住宅	—		
	—		
	—		
景観・地域コミュニティ	41	周辺のまちなみ景観の印象	○
	42	(否定的意見) 回答理由	
	43	これからの景観育成に必要なこと	○
	44	市街地人口減少の原因 (住環境の観点から)	○
	45	周囲の空き家の印象 (増減)	
のこれから 方	—		
	—		
その他	47	信州らしい住まいとはどのようなイメージか (自由記載)	
	48	行政に期待する住宅・景観育成・まちづくり (自由記載)	○
	49		
	50		

設問数	48
(H22) 同設問 (○)	24
-	-
新設問	24

(内訳)

属性	9
住宅・住環境に対する志向	16
-	-
住宅建設の環境対策	6
景観・地域コミュニティ	6
地震対策	3
高齢化	2
公営住宅	4
-	-
-	-
その他	2

48

賃貸住宅	29	住宅を借りる際に重視する点	
	30	住宅を借りる際に感じる不満	
	31	民間共同住宅の状況	
景観	32	周辺のまちなみ景観の印象	◎
	33	(否定的意見) 回答理由	○
	34	景観をよくするために必要なこと	
地域コミュニティ	35	地域とのつながりを持つ活動の参加状況	
	36	地域とのつながりを持つ活動でしていること (したいこと) (自由記述)	
	37	地域とのつながりを持つ活動の場	
のこれから 方	38	将来してみたい住まい方・暮らし方	
	39	これからの信州らしい住まい方・暮らし方 (自由記述)	
その他	—		
	40	行政に期待する住宅・景観育成・まちづくり (自由記載)	◎
	49		
	50		

設問数	40
(H27) 同設問 (○)	6
(H22/H27) 同設問 (◎)	17
新設問	17

(内訳)

属性	6
住宅・住環境に対する志向	10
省エネ・エコ	3
景観	3
地域コミュニティ	3
地震耐震	2
高齢化	2
公営住宅	2
賃貸住宅	3
空き家	3
これからの住まい方	2
その他	1

40

賃貸住宅	30	住宅を借りる際に重視する点	○
	31	住宅を借りる際に感じる不満	○
	32	民間共同住宅の状況	○
景観	33	周辺のまちなみ景観の印象	◎
	34	(否定的意見) 回答理由	◎
	—		
地域コミュニティ	35	地域とのつながりを持つ活動の参加状況	○
	36	地域とのつながりを持つ活動でしていること (したいこと) (自由記述)	○
	37	地域とのつながりを持つ活動の場	○
のこれから 方	38	将来してみたい住まい方・暮らし方	○
	39	住み替えの意向	
その他	—		
	40	行政に期待する住宅・景観育成・まちづくり (自由記載)	◎
	49		
	50		

設問数	40
(R2) 同設問 (○)	25
(H27/R2) 同設問 (◎)	13
新設問	2

(内訳)

属性	6
住宅・住環境に対する志向	10
省エネ・エコ	3
景観	2
地域コミュニティ	3
地震耐震	2
高齢化	3
公営住宅	2
賃貸住宅	3
空き家	3
これからの住まい方	2
その他	1

40

# 令和7年度 住まいに関する県民インターネットアンケート（案）

アンケート内容		備考		
分類	番号	質問	選択肢	
1 回答者の属性	問1	お住まいの居住地を選んでください。	1 東信地域      2 南信地域      3 中信地域      4 北信地域	H22/H27/R2 肢見直し
	問2	お住まいの地域を選んでください。	1 市街地（大きな都市の中心部） 3 町村の中心部（中心集落） 6 その他（                      ） 2 郊外の住宅地（大きな都市の中心部周辺や隣接町村） 4 農山村中山間地                      5 保健休養地	H22/H27/R2 肢見直し
	問3	年齢を選んでください。	1 29歳以下      2 30～39歳      3 40～49歳      4 50～59歳      5 60～64歳      6 65歳以上	H22/H27/R2 肢見直し
	問4	世帯の構成を選んでください。（同居世帯を含む）	1 単身世帯                      2 夫婦のみ世帯                      3 2世代世帯（親と子の世帯） 4 3世代世帯（祖父母と親と子など） 5 親族以外と同居                      6 その他（                      ）	H22/H27/R2 肢追加
	問5	世帯に65歳以上の方は何人いますか。	1 1人                      2 2人                      3 3人                      4 4人以上                      5 いない	H22/H27/R2 肢見直し
	問6	世帯に18歳未満の方は何人いますか。	1 1人                      2 2人                      3 3人                      4 4人以上                      5 いない	H22/H27/R2 肢見直し
2 住宅・居住環境に関する意識・志向について	問7	現在住んでいる住宅は、次のどれに該当しますか。	1 一戸建て（自己又は家族所有）      2 一戸建て（賃貸） 3 マンション（自己又は家族所有）      4 マンション・アパート（賃貸） 5 公営住宅（県営・市町村営住宅など）      6 社宅・官舎・寮など                      7 その他（                      ）	H22/H27/R2 肢見直し
	問8	現在住んでいる住宅は、いつ頃建築されましたか。	1 昭和20年以前                      2 昭和20年～55年以前                      3 昭和56年～平成3年 4 平成4年～平成10年                      5 平成11年～平成24年                      6 平成25年以降                      7 分からない (注) 借家などにお住まいの方もご承知されている範囲で記入してください。	H22/H27/R2 肢見直し
	問9	「衣」「食」「住」のうち、あなたの「住」（住まい）は、10年前に比べて良くなっていますか。	1 良くなっている                      2 やや良くなっている                      3 どちらとも言えない 4 やや悪くなっている                      5 悪くなっている	H22/H27/R2
	問10	自分が住んでもよいと思う住宅について、あなたの考えに最も近いものを次の中から選んでください。	1 新築の持家がよい                      2 条件によっては中古持家でもよい 3 賃貸住宅（新築・中古）がよい                      4 特にこだわらない	R2
	問11	(問10で1を選んだ方におたずねします。) 中古住宅を選択しなかった理由を次の中から2つ以内で選んでください。	1 早い時期にリフォーム（修繕や増改築など）が必要となりそうだから      2 耐久性に問題がありそうだから 3 資産価値の割に価格が高そうだから      4 他の人が利用した住宅に住みたくないから 5 希望通りの住宅が見つかりにくそうだから      6 見えない部分の状態に不安があるから 7 断熱効果が不十分（寒そう）だから      8 その他（                      ）	H27/R2 肢追加
	問12	住宅を新築・購入するとしたら、どのような構造の住宅を選びますか。	1 一戸建ての木造住宅で、在来工法(注)のもの 2 一戸建ての木造住宅で、在来工法以外のもの（プレハブ工法（注）、枠組壁工法（2×4）など） 3 一戸建ての非木造住宅（鉄骨造や鉄筋コンクリート造の住宅） 4 マンションなどの集合住宅 5 特にこだわらない 6 その他（                      ） (注)「在来工法」とは、木造軸組工法ともいい、土台の上に柱を立てて梁を架ける工法で、日本では最も一般的な建て方です。「プレハブ工法」とは、規格化された部品や部材をあらかじめ工場で生産し、建築場所で組み立てる建て方です。	H22/H27/R2
	問13	住宅を新築したりリフォームするとしたら、どこに依頼しようと思いますか。	1 大手ハウスメーカー                      2 地元の大工・工務店 3 設計は設計事務所、建設は大工・工務店                      4 特にこだわらない 5 その他（                      ）	H22/H27/R2
	問14	(問13で1から3を選んだ方におたずねします。) その主な理由を次の中から2つ以内で選んでください。	1 技術力が高いから                      2 経験が豊富だから                      3 知名度が高いから 4 建設費が安いから                      5 アフターサービスが良いから                      6 知り合いがいる、または自分が関係しているから 7 人柄が信頼できそうだから      8 細かな要望にも応えてくれそうだから      9 その他（                      ）	H22/H27/R2
	問15	住宅を新築・購入するとしたら、どのような点を特に重視しますか。次の中から5つ以内で選んでください。	1 地震・台風・水害などに対する強さ                      2 長寿命化（耐久性） 3 給排水管等設備の維持管理のしやすさ                      4 断熱性能（夏・冬の快適性、ヒートショック防止） 5 日照、採光、通風のよさ                      6 地域材の活用（建築用材、薪ストーブ等） 7 誰もが使いやすい構造や設備（バリアフリー等）                      8 防犯性 9 間取りの変更のしやすさ                      10 十分な広さ、ゆとりのスペース 11 光熱費などランニングコストの低さ                      12 外観や内装などのデザイン 13 太陽光や太陽熱などの利用（創エネルギー）                      14 立地（利便性の良さ） 15 被災想定区域内に所在していないこと                      16 その他（                      ）	R2 肢修正
	問16	自宅の周辺環境で不満と感じていることはありますか。該当するものを次の中から5つ以内で選んでください。	1 火災・地震・水害などに対する安全性                      2 まわりの道路の歩行時の安全性 3 騒音、振動、空気・水の汚れ                      4 通勤・通学などの利便性 5 日常の買い物、医療・福祉施設などの利便性                      6 大型商業施設、娯楽施設の充実 7 公共交通機関の利便性                      8 子どもの遊び場・公園などの充実 9 緑・水辺など自然の豊かさ                      10 日当たり、風通しなど空間のゆとり 11 まちなみの景観                      12 近隣の人たちや地域とのつながり 13 親族（親・子どもなど）の住宅との距離                      14 特にない 15 その他（                      ）	H22/H27/R2 肢見直し

# 令和7年度 住まいに関する県民インターネットアンケート（案）

アンケート内容		備考			
分類	番号	質問	選択肢	備考	
3	住宅の環境対策について	問17	住宅の環境対策として、何を重視しますか。次の中から2つ以内で選んでください。	1 壁や天井への十分な断熱材の施工 3 県産木材や薪ストーブなど森林資源の活用 5 その他（ ） 2 太陽光や太陽熱などの利用（創エネルギー） 4 軒の出や通風の確保など、住まいの設計の工夫	R2
		問18	住宅の脱炭素化に向け、省エネルギー住宅を建築する際、光熱費等の削減を見越し、いくらまでなら建設費を上乗せできますか。	1 50万円未満 3 100万円以上200万円未満 5 300万円以上400万円未満 7 500万円以上 2 50万円以上100万円未満 4 200万円以上300万円未満 6 400万円以上500万円未満	R2
		問19	省エネルギー住宅を普及させるためには何が必要だと思いますか。次の中から3つ以内で選んで下さい。	1 環境への影響や健康面との関連性についての理解の浸透 2 省エネルギー住宅に関する様々な情報提供（材料、設備、工法等） 3 省エネルギーへの投資対効果に関する情報（コスト比較等） 4 省エネルギーに詳しい建築士や工務店の情報 5 信州にふさわしい住まいの姿の具体的な例示 6 モデルハウスの充実 7 補助金などの助成制度や税制優遇制度 8 省エネルギーのための技術開発 9 法律等による規制誘導 10 その他（ ）	R2
4	住宅の地震対策について	問20	仮に現在住んでいる住宅の耐震性が不足した場合、どのような対策をとろうと思えますか。	1 全く壊れないように住宅を補強したい 2 倒壊せず避難ができる程度に住宅を補強したい 3 特に住宅の補強はしないが、耐震シェルター（耐震ベッド）を設置することで、少なくとも就寝時の安全は確保したい 4 特に住宅の補強はしないが、本棚・家具などの転倒防止対策は行いたい 5 現在の住宅の対策をとるのではなく、建替えや別の住宅への住替えをしたい 6 特に対策をとらない 7 その他（ ） (注)「耐震シェルター」、「耐震ベッド」とは、地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守るため、住宅内の一部に木材や鉄骨等で作る強固な箱型の空間のことです。	H22/H27/R2
		問21	(問20で3から5を選んだ方におたずねします。) その主な理由を次の中から1つ選んでください。	1 資金に余裕がないから 3 居住性や使い勝手が悪くなりそうだから 5 自分が住んでいる間には、大地震は来ないと思うから 7 借家だから 2 どの業者に依頼すればよいか分からないから 4 住み続けながらの工事は大変そうだから 6 住宅の後継者がおらず、お金をかける気がないから 8 その他（ ）	H27/R2 肢追加
5	高齢社会における住宅対策について	問22	高齢者になったとき（現在高齢者の方も含みます。）のことを考えて、現在住んでいる住宅及びその地域について不安に感じることはありますか。次の中から2つ以内で選んでください。	1 住居費（改修費や家賃など）の負担 3 手すりがない、段差があるなど、バリアフリー化されていないこと 5 商店が近くにないこと 7 親族が近くにいないこと 9 近隣や地域とのつながり 11 その他（ ） 2 災害時の安全性 4 病院や福祉施設などが近くにないこと 6 まわりの道路の歩行時の安全性 8 公共交通機関が不便なこと 10 特になし	H22/H27/R2 肢修正
		問23	高齢者になったとき（現在高齢者の方も含みます。）、誰と一緒に住む予定ですか。	1 単身または夫婦だけで住む 3 親族の近くで単身または夫婦だけで住む 5 その他（ ） 2 子どもなど親族と一緒に住む 4 知人や友人と一緒に住む	H22/H27/R2 肢追加
		問24	高齢者になったとき（現在高齢者の方も含みます。）、住み替えたいと思えますか。	1 自宅に住み続けたい 2 自宅から、家族や親族の住宅へ移り住みたい 3 交通機関や日常生活の利便性が高い住宅に住み替えたい 4 病院や福祉施設に近い住宅に住み替えたい 5 静かで落ち着いて暮らせる住宅に住み替えたい 6 手すりやバリアフリー対策が施され、高齢者に配慮した住宅へ住み替えたい 7 見守りサービス等高齢者向けのサービスがある住宅へ住み替えたい 8 老人福祉施設等へ住み替えたい 9 その他（ ）	

# 令和7年度 住まいに関する県民インターネットアンケート（案）

アンケート内容					備考	
分類	番号	質問	選択肢			
6 空き家対策について	問25	空き家がある場合に生じる不安や問題等は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。 (空き家を所有していない方は空き家を所有すると仮定して回答ください。)	1 治安、防災の面の不安 3 空き家の活用の仕方が分からない 5 空き家の維持管理に費用や手間がかかる 7 空き家を買いたい(借りたい)が、見つからない 9 特にない	2 景観、衛生等の面の不安 4 空き家を売りたい(貸したい)が、買い手(借り手)が見つからない 6 空き家の除却が進まない 8 空き家についての相談先が分からない 10 その他( )	H27/R2 設問修正 肢修正	
	問26	あなたは空き家を利活用してみたいと思いますか。	1 空き家の状態によっては利活用してみたい 3 空き家が所在する場所によっては利活用してみたい 5 わからない	2 空き家の改修費用の額によっては利活用してみたい 4 空き家を利活用したいと思わない	R2	
	問27	空き家の利活用や除却が進まない理由はどこにあると考えますか。次の中から2つ以内で選んでください。	1 空き家の所有者が近隣に居住していないから 3 空き家に家財が残っているから 5 地域での活用がないから 7 資金に余裕がないから 9 わからない	2 空き家の所有者が誰かわからない・既に亡くなっているから 4 流通(売買・賃貸)促進の支援がないから 6 どこに相談すればいいかわからないから 8 どの業者に依頼すればよいか分からないから 10 その他( )	R2 設問追加	
7 公営住宅のあり方	問28	公営住宅は、住宅にお困りで一定の収入以下の方に、低廉な家賃で住宅を賃貸することを目的としており、住宅のセーフティネットの役割を大きく担っているところ。あなたは、このような現状の中、今後の公営住宅の供給量(戸数)をどのようにしたらよいと思いますか。	1 新たに増やしていくべきだと思う 2 現状の戸数を維持していけばよいと思う 3 一定の割合まで徐々に減らしていけばよいと思う 4 公共での供給をやめ、民間賃貸住宅に任せていけばよいと思う 5 その他( )		R2設問見直し	
	問29	公営住宅の現状は、昭和30年～昭和40年代に建設された住宅が数多くあるところ。あなたは、現在の公営住宅の状態をどのように感じていますか。	1 老朽化が顕著であり、周辺地域にも何らかの影響が生じていると思う 2 老朽化が進み、周辺の住宅と比べ古いものが多いと思う 3 周辺の住宅と比べ、老朽化は目立つ感じはしない 4 周辺の住宅と比べ、新しいものが多いと思う 5 その他( )		R2設問見直し	
8 賃貸住宅に対するニーズ	問30	賃貸住宅を借りる場合に、何を重視しますか。次の中から3つ以内で選んでください。	1 立地(自然豊かで環境に恵まれている) 3 住宅が新しく、設備等が整っている 5 被災想定区域内に所在していない 7 地域・近隣とのつながりがある 9 特にない	2 立地(市街地で交通や生活に便利である) 4 家賃の安さ 6 断熱性能(冬は暖かく、夏は涼しい) 8 わからない 10 その他( )	R2	
	問31	賃貸住宅を借りる際に感じる不満は何ですか。次の中から5つ以内で選んでください。 (住宅を借りた経験のない方は、想像できる範囲で回答ください。)	1 連帯保証人が必要である 3 ペットが飼育できない物件がある 5 敷金・礼金など契約時に費用が必要である 7 断熱性能・省エネ性能が十分でない 9 わからない 11 その他( )	2 入居を拒まれることがある 4 楽器の演奏ができない物件がある 6 契約時の説明がわかりにくい(情報が不十分) 8 駐車場が足りない 10 特にない	R2	
	問32	地域の民間賃貸共同住宅(アパート・マンション等)について、どのように感じていますか。	1 十分な戸数があり、比較的新しいものが多いと思う 2 十分な戸数があるが、比較的古いものが多いと思う 3 近年、新たな建設が目立つと思う 4 特に不足しているとは感じない 5 不足していると思う 6 その他( )		R2	
9 景観について	問33	現在住んでいる地区のまちなみ景観について、どのような印象をお持ちですか。	1 大変良い 4 あまり良くない	2 まあ良い 5 良くない	3 どちらとも言えない	H22/H27/R2
	問34	(問33で4または5を選んだ方におたずねします。)その主な理由を次の中から2つ以内で選んでください。	1 周囲の景観に調和していない建物や工作物があるから(外壁の色、形など) 3 看板、広告塔が乱立しているから 5 塀、垣根などに緑が少ないから 7 自動販売機が目立つから 9 積極的な景観育成の取組がなく、殺風景だから	2 電柱、電線が気になるから 4 ポスターなどが氾濫しているから 6 街路樹などが少ないから 8 老朽建物や空き家があるから 10 その他( )	H27/R2	
10 地域コミュニティについて	問35	地域の自治活動を含め、友人や近隣住民等、地域との交流・つながりを持つ活動に参加していますか。次の中から2つ以内で選んでください。	1 自治活動に参加している 3 自治活動以外の活動に参加している 5 自治活動以外の活動があるかどうか分からない	2 自治活動に参加していない 4 自治活動以外の活動には参加していない 6 自治活動以外の活動はない	R2	
	問36	地域との交流・つながりを持つ活動でしていることまたは、したいことをお書きください。	[例：子育てサークルで育児に関する情報の交換]			R2 自由回答
	問37	近隣住民や地域との交流・つながりを持つ活動をするための場所はどこですか。	1 自宅 3 貸しスペース 5 地域にはない(あれば活用したい)	2 公民館・自治会館 4 外部(公園等) 6 その他( )	R2	

# 令和7年度 住まいに関する県民インターネットアンケート（案）

アンケート内容					備考
分類	番号	質問	選択肢		
1 1 これからの信州の住まい方について	問38	あなたが将来してみたい住まい方・暮らし方について当てはまるものはありますか。次の中から3つ以内で選んでください。	1 ライフステージに応じた住み替え 3 テレワーク 5 農ある暮らし 7 情報でつながる暮らし（医療、買い物、コミュニティ等） 9 当てはまるものはない	2 二地域居住・多地域居住 4 シェアハウス 6 自宅の一角を仕事（業）や趣味に使う 8 多世代同居 10 その他（ ）	R2
	問39	今後10年以内の住み替えを考えている場合、その主な理由を次の中から2つ以内で選んでください。	1 世帯からの独立するため 3 結婚や子どもの誕生・成長・進学するから 5 就職・転職・転勤・退職するため 7 住居費負担の見直したいから 9 住宅の質を向上させるため 11 高齢期の住みやすさ 13 わからない	2 家族等との同居するため 4 世帯員の減少するため 6 家の相続するため 8 自宅を所有するため 10 公共交通機関等が少ないため 12 住み替え意向はない 14 その他（ ）	
1 2 その他	問40	住宅・景観・まちづくりなどについて、行政に期待することや意見などがありましたら、ご自由にお書きください。			H22/H27/R2 自由回答